

福祉保健部の運営方針2014

～ 県民満足(CS)と職員満足(ES)の向上による健康福祉ビジョンの着実な推進 ～

(基本理念)

- 輝いて元気に暮らせる健康長寿の新潟県づくりの推進
- 保健・医療・福祉の課題解決に向けた、部内横断的な協力体制・関係団体との緊密な連携体制の構築、施策立案機能の強化

上記理念を踏まえ、次の2つの視点から業務に取り組むものとする。

1 県民満足の向上(的確な実態把握)

(1) 県民ニーズの把握

- ・サービス受給者等からの直接のヒアリング・アンケート等の実施
- ・広報誌、新聞、テレビの活用
- ・IT活用による情報提供の充実や県民意見の反映
- ・県民とのコミュニケーションがより図れるイベント等の開催

(2) 市町村・関係団体との連携

- ・施策立案に向けての市町村・各種団体・事業者等との意見交換・推進会議等の充実
- ・市町村への技術的支援(マニュアル提供など)

(3) 施策の目標設定と成果

- ・目標達成に向けたPDCAサイクルによる計画的な業務遂行と実績評価及び施策の見直し(自殺死亡率の低減、医師・看護職員の確保、病児・病後児保育実施施設数の増加など)

2 職員満足の向上

(1) 理念、情報及び知識の共有(「ホウレンソウ」の徹底)

- ・部内・課内の連絡会議等の効率的な開催及び速やかな情報伝達
- ・多様な意見交換等の場の設定(オフサイト・ミーティングの実施)

(2) 組織内外の連携強化と職員支援

- ・組織活性化に向けた積極的な取組の推進
- ・部内関係課や庁内関係課との連携強化(情報共有と調整)
- ・所属係を超えた柔軟なサポート体制の構築

(3) 職員の資質向上

- ・人材育成評価システムの活用によるPDCAサイクルの確立
- ・外部交流やセミナー等への参加による政策官庁への変革に向けた職員意識改革
- ・OJTを通じた企画立案・情報提供能力の向上

(4) 大胆な事業見直し、業務改善の推進

- ・選択と集中による事業の見直しや業務改善の推進

(参考)

「福祉保健部の運営方針」に基づく主な取組の概要

主な取組項目	継続等の有無
①福祉保健部運営方針の策定 ・部運営の方向性を明らかにし、県民満足、職員満足を向上させるための業務運営方針を明示	継 続
②福祉保健部運営方針の所属方針への反映 ・「県民満足の向上」「職員満足の向上」の各項目から、各課が特に重点的に取り組む項目を1つずつ選択し課内に周知するとともに、人材育成型評価の実施においての「所属方針」に反映	継 続
③部長等と地域機関との意見交換会 ・部長の職場訪問 ・組織活性化に関する意見交換	継 続
④部長表彰 ・業務の遂行等において、特にめざましい取り組みや献身的な努力を行った係を表彰	継 続

※ 上記取組については、20年度から福祉保健部で実施している組織活性化プロジェクト「チームなゆた」の取組などとも調整・連携しながら、実施する予定